

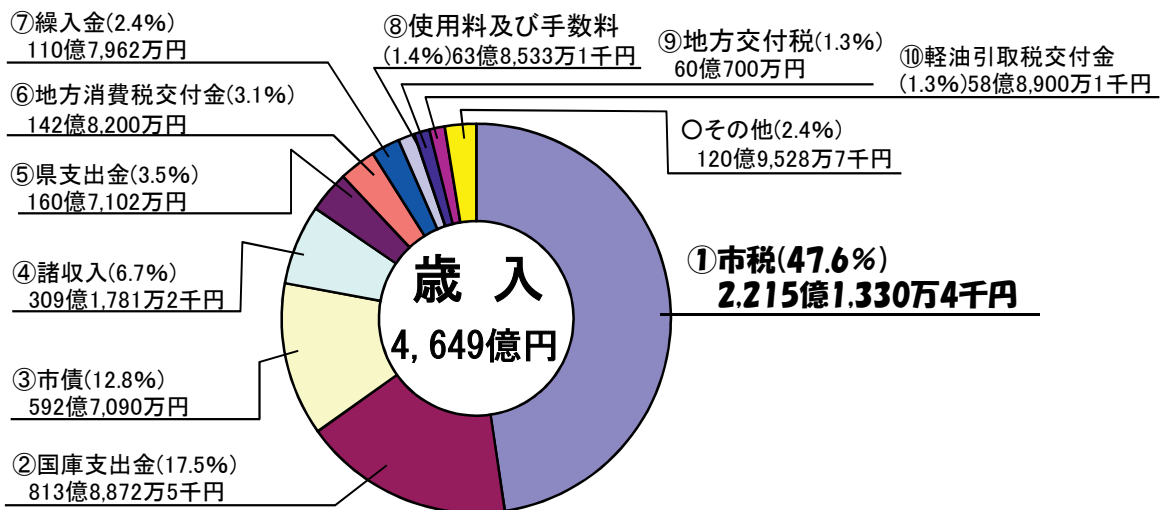
# 財政局 平成26年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

年末の内閣府の月例経済報告によると、「景気は、緩やかに回復しつつある。」更に「先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」と示されているが、将来的な人口減少や超高齢社会の到来を目前に控え、地方財政は依然として厳しい状況が予想されています。

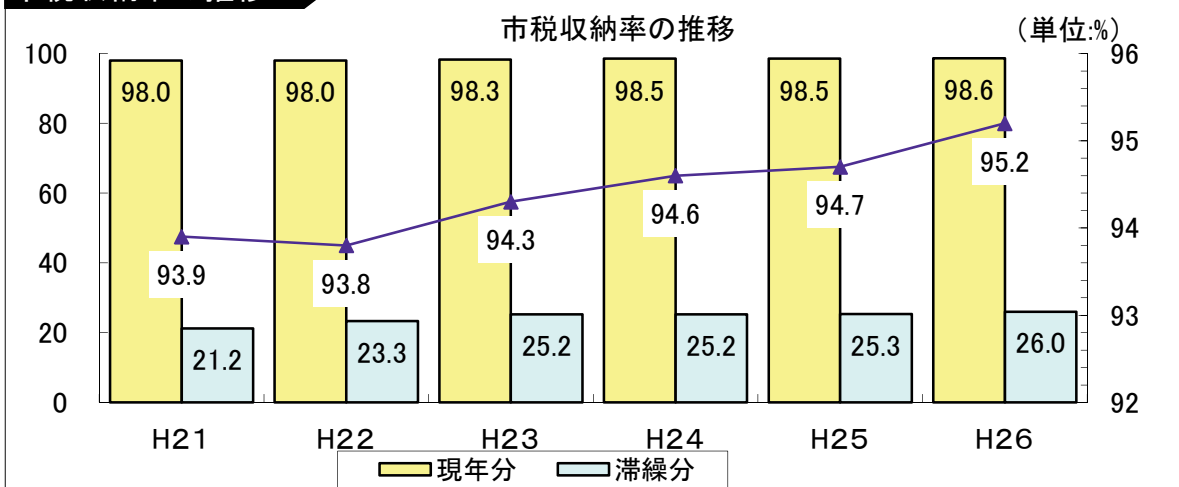
(1) 健全な財政運営を維持するためには、歳入予算の大きなウェイトを占める市税収入の確保が強く求められています。

### 平成26年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳



(2) 税負担の公平性確保の観点から、一層の収納対策の推進を図ることで、市税の収入未済額圧縮及び収納率向上を目指します。

### 市税収納率の推移



※平成23年度に、債権整理の専門組織である「債権整理推進室」を設置。  
 ※平成24年度以前は決算。平成25年度は当初予算。平成26年度は当初予算見込み。

## 2. 基本方針・区分別主要事業

税収の大幅な増が見込めない状況下において、予算や契約、税務など管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

### (1) 滞納の未然防止、収納事務の効率化を図ります。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
1	拡行	コンビニエンスストア納付の利用機会拡大事業 〔収納調査課〕	21,097 (0)	0 (0)	督促状、現年催告書等をコンビニエンスストアで納付可能とするためシステム等を改修し、納付機会を拡大することにより、納税者の利便性の向上を図るとともに累積滞納を防止

### (2) 自販機設置業者の公募を推進することで、貸付料収入の拡大を図ります。

\* ( )内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
2	行	自販機設置業者の公募事業 〔用地管財課〕	80,080 歳入	62,083	平成26年度の公募による予定設置台数を65台とし、全庁における貸付料収入を拡大

## 3. 見直し事業一覧

(単位:千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト削減額
市民税課	申告勧奨郵送の見直し	公的年金受給者の確定申告不要制度該当者に対する申告書の発送方法等を見直し、予算額を縮小する	△ 2,080
市民税課	端末設定業務委託の縮小	合同課税事務所への端末移設を行う際に発生していた端末設定の方法を見直し、一部の設定を不要としたことにより予算額を縮小する	△ 1,247
市民税課	交付税関係資料作成システム改修業務委託の廃止	交付税算定用の資料を作成する際、税システムからデータを抽出し、集計ソフトを利用して作成していたが、集計結果の確認作業、修正作業が膨大であるため、税システムへの機能追加で対応することとするため、保守費用が不要となったことから、予算額を縮小する	△ 756

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業  
行…行財政改革推進プラン2013事業

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予算編成及び執行管理事業		予算額	23,514
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	17款 県支出金 173
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 予算編成にかかる各種調製作業及び執行管理における事務を行うとともに、市議会における予算案の審議において必要となる予算書及び予算案の概要を作成します。併せて、積極的な行政情報の「見える化」を推進します。		- 一般財源	23,341
		前年度予算額	14,821
		増減	8,693
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 予算編成事務	4,064	4 宝くじ広報活動等	1,192
当初予算及び補正予算について、各局からの予算要求を受けて査定を行い、予算案として調製します。		県内における宝くじの売上げに応じて市の歳入が増加することから、市内での販売促進のため広報活動等を行います。	
2 予算編成過程の公表		5 財政公表及び財政分析事業	4,752
予算編成過程の透明化を推進するため、予算要求状況等について、段階的に公表します。		総務省方式改定モデルに基づき、企業会計的手法を用いて、本市が関わる出資法人等を含めた財務状況を明らかにするとともに、他政令指定都市との比較等を行うなど、様々な財務分析を行います。	
3 予算の執行管理	13,506		
予算の適正な執行管理を行うとともに、各課における予算の執行状況を把握し、無駄のない財政運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 工事等契約関係及び業者登録管理事業		予算額	28,466
局/部/課	財政局/契約管理部/契約課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	15款 使用料及び手数料 1
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 建設工事等について、業者選定、入札及び契約事務を行うとともに、入札制度に係る調査、研究等を行います。 また、本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。		18款 財産収入	13,437
		22款 諸収入	5
		- 一般財源	15,023
		前年度予算額	42,681
		増減	△ 14,215
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 業者登録管理	26,982	4 入札参加停止等	294
適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載します。		契約の相手方となることが不適切であると認められる有資格業者に入札参加停止等の措置を行います。また、入札・契約手続における公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図るため、入札監視・苦情検討委員会を開催します。	
2 工事等契約事務	849		
建設工事及び建設工事に伴う設計、調査、測量業務について、業者選定、入札及び契約事務を行います。 また、施設修繕について、業者選定及び契約情報の公表を行います。			
3 入札制度の調査、研究	341		
入札における公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度の調査及び研究を行います。 また、公共工事の品質の確保を図るため、引き続き総合評価方式の研究等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 物品購入事務事業		予算額	249
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	18款 財産収入	249
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 物品購入等について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。			
		前年度予算額	244
		増減	5
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 物品購入等事務</b>			<b>249</b>
物品購入等について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。 また、不用物品(車両等)について、各所管からの依頼に基づき、売払を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 委託契約事務事業		予算額	214
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	18款 財産収入	214
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 入札・契約事務に関し、より一層の公平性・透明性を確保するとともに、効率的に事務を執行するため、庁内職員を対象とした業務委託の契約事務に必要な研修会を開催します。 また、当課職員も契約事務に関する外部の講習会に参加します。			
		前年度予算額	212
		増減	2
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 業務委託契約事務</b>			<b>42</b>
建物総合管理、受付案内、電話交換、人による警備及び建物清掃の業務委託について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。			
<b>2 契約事務研修会</b>			<b>172</b>
契約事務の適正な執行を目的に外部講師等による研修会を実施し、職員のスキルアップを図ります。 また、当課職員も契約事務に関する外部の講習会に参加します。			

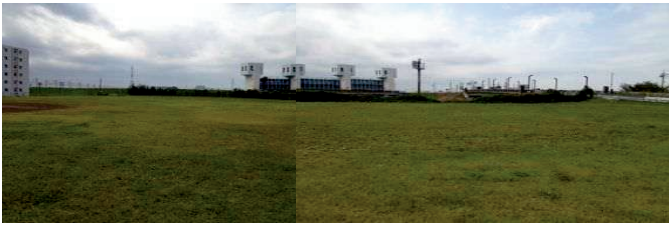
(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>工事検査事業</b>		予算額	9,239
局/部/課	財政局/契約管理部/工事検査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 79	- 一般財源 9,239
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 工事請負費にて発注された工事を対象に、地方自治法第234条の2(契約の履行の確保)に基づく検査業務を厳正かつ公平に行い、行政予算の効率的執行と公共施設の資質向上を図ります。		前年度予算額 2,954 増減 6,285	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 工事検査</b>		<b>9,239</b>	
土木工事・建築工事の請負工事に伴う契約の適正な履行を確保するとともに、施工管理、安全管理、工事主管課の監督業務としての施工技術の向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>公有財産管理事業</b>		予算額	251,118	
局/部/課	財政局/財政部/用地管財課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 81	15款 使用料及び手数料 1	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 公有財産の取得・管理・処分を適正に行い、効果的な財産の運用を図ります。		16款 国庫支出金 2,895		
		18款 財産収入 234,417		
		22款 諸収入 13,805		
		前年度予算額 114,688		
		増減 136,430		
<b>&lt;主な事業&gt;</b>				
<b>1 普通財産の維持管理</b>		<b>217,163</b>	[参考]	
用地管財課で所管している普通財産の適正な維持管理を行います。				
<b>2 火災・施設賠償責任保険等の加入事務手続</b>		<b>30,542</b>		
市所有の施設が火災等により被害を被った場合、その修繕に係る費用を補償する保険及び施設の管理上の瑕疵・過失により賠償責任が生じた場合に支払う費用を補償する保険等に加入します。				
<b>3 公有財産管理システム運用保守</b>		<b>3,413</b>		
複雑化・大量化している市保有の公有財産台帳及び公会計制度導入に対応するためのシステムの保守を行います。				
(例) 桜区田島臨時グラウンド				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財産評価委員会運営事業		予算額	612
局/部/課	財政局/財政部/用地管財課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 81	- 一般財源 612
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 不動産の取得又は処分に関する価格の適正を期するため、財産評価委員会を設置し適正な執行を図るものです。			
		前年度予算額	737
		増減	△ 125
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 財産評価委員会開催事務		612	
市長又は水道事業管理者が財産の取得又は処分をしようとするときに、その都度諮問に応じ、財産の価格を審議し、結果を答申します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 用地取得管理事業		予算額	447
局/部/課	財政局/財政部/用地管財課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 81	- 一般財源 447
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> さいたま市における用地事務の適正化、公平性の維持に努めるため、用地対策連絡協議会への加入や研修への参加を通じて用地に関する情報収集を行い、補償基準等の改正・整備を行います。			
		前年度予算額	582
		増減	△ 135
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 適正な用地事務の推進		447	
研修への参加や用地対策連絡協議会へ加入することにより、適正な用地事務のための情報収集を行います。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎管理事業		予算額	603,271						
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 81							
<事業の目的・内容> 本庁舎を安全で効率のよい施設として維持するために適正な管理運営を行います。		15款 使用料及び手数料	448						
		18款 財産収入	2,085						
		22款 諸収入	904						
		- 一般財源	599,834						
		前年度予算額	563,064						
		増減	40,207						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <b>1 本庁舎の執務室等の確保</b> 153,884                本庁舎の執務室等の確保のため、民間施設の借上げを行います。                また、必要な設備を管理します。             </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <b>4 その他の本庁舎の維持・管理</b> 196,322                光熱水費の支払等、本庁舎の維持・管理上必要な業務を行います。             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <b>2 本庁舎の修繕</b> 67,531                本庁舎の破損個所の修繕等を行います。             </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <b>3 本庁舎の委託監理</b> 185,534                管理の一部を委託化し、民間のノウハウを活用します。             </td> <td></td> </tr> </table>				<b>1 本庁舎の執務室等の確保</b> 153,884 本庁舎の執務室等の確保のため、民間施設の借上げを行います。 また、必要な設備を管理します。	<b>4 その他の本庁舎の維持・管理</b> 196,322 光熱水費の支払等、本庁舎の維持・管理上必要な業務を行います。	<b>2 本庁舎の修繕</b> 67,531 本庁舎の破損個所の修繕等を行います。		<b>3 本庁舎の委託監理</b> 185,534 管理の一部を委託化し、民間のノウハウを活用します。	
<b>1 本庁舎の執務室等の確保</b> 153,884 本庁舎の執務室等の確保のため、民間施設の借上げを行います。 また、必要な設備を管理します。	<b>4 その他の本庁舎の維持・管理</b> 196,322 光熱水費の支払等、本庁舎の維持・管理上必要な業務を行います。								
<b>2 本庁舎の修繕</b> 67,531 本庁舎の破損個所の修繕等を行います。									
<b>3 本庁舎の委託監理</b> 185,534 管理の一部を委託化し、民間のノウハウを活用します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁用自動車等管理事業		予算額	132,504		
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 81			
<事業の目的・内容> 本庁舎及び区役所の車両管理業務と自動車保険手続を行います。		- 一般財源	132,504		
		前年度予算額	126,524		
		増減	5,980		
		<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <b>1 庁用自動車の維持管理</b> 31,656                公用車の維持管理(点検や燃料費の支出等)を行います。             </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> <b>2 庁用自動車の導入</b> 79,875                車の入替えはリース車を導入し、予算の平準化と管理の合理化を図り、持続可能な低炭素社会を目指し、次世代自動車の導入を率先します。             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <b>3 自動車保険手続</b> 20,973                自動車保険の加入手続については一括して行うことで合理化を図ります。             </td> <td></td> </tr> </table>		<b>1 庁用自動車の維持管理</b> 31,656 公用車の維持管理(点検や燃料費の支出等)を行います。	<b>2 庁用自動車の導入</b> 79,875 車の入替えはリース車を導入し、予算の平準化と管理の合理化を図り、持続可能な低炭素社会を目指し、次世代自動車の導入を率先します。
<b>1 庁用自動車の維持管理</b> 31,656 公用車の維持管理(点検や燃料費の支出等)を行います。	<b>2 庁用自動車の導入</b> 79,875 車の入替えはリース車を導入し、予算の平準化と管理の合理化を図り、持続可能な低炭素社会を目指し、次世代自動車の導入を率先します。				
<b>3 自動車保険手続</b> 20,973 自動車保険の加入手続については一括して行うことで合理化を図ります。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財政調整基金積立金		予算額	29,932	
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/17目 財政調整基金費	予算書P. 89	18款 財産収入 29,932	
<事業の目的・内容> 年度間の財源調整等のために積み立てている財政調整基金に対し、積み立てを行います。				
		前年度予算額	44,869	
		増減	△ 14,937	
<主な事業> <b>1 財政調整基金への積立て 29,932</b> 財政調整基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、同基金に積立てを行います。				
[参考] <b>財政調整基金残高の推移 (単位：円)</b>				
年度	新規積立	運用利子積立	取崩	年度末残高
20年度	5,687,511,000	44,637,507	0	14,840,218,590
21年度	0	37,152,855	0	14,877,371,445
22年度	0	21,034,992	0	14,898,406,437
23年度	0	12,722,799	0	14,911,129,236
24年度	0	9,951,670	0	14,921,080,906
25年度	4,011,734,000	23,140,000	0	18,955,954,906
26年度	0	29,932,000	7,000,000,000	11,985,886,906
*平成24年度以前は決算額。平成25年度は2月補正後の予算額、平成26年度は当初予算額の見込み。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 減債基金積立金		予算額	13,441	
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費	予算書P. 89	18款 財産収入 13,441	
<事業の目的・内容> 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積み立てを行います。				
		前年度予算額	20,137	
		増減	△ 6,696	
<主な事業> <b>1 減債基金への積立て 13,441</b> 減債基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、同基金に積立てを行います。				
[参考] <b>減債基金残高の推移 (単位：円)</b>				
年度	新規積立	運用利子積立	取崩	年度末残高
20年度	0	33,563,631	0	6,656,519,519
21年度	0	20,366,119	0	6,676,885,638
22年度	0	9,502,406	0	6,686,388,044
23年度	0	5,800,110	0	6,692,188,154
24年度	0	7,719,245	0	6,699,907,399
25年度	0	11,386,000	2,000,000,000	4,711,293,399
26年度	0	13,441,000	2,000,000,000	2,724,734,399
*平成24年度以前は決算額。平成25年度は2月補正後の予算額、平成26年度は当初予算額の見込み。				



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 固定資産評価審査委員会事業		予算額	1,037
局/部/課	財政局/税務部/税制課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/1目 税務総務費	予算書P. 91	- 一般財源 1,037
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 固定資産税・都市計画税において、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服の申出に対し、固定資産評価審査委員会で審査し決定します。		前年度予算額 1,275 増減 △ 238	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 固定資産評価審査委員会の開催</b>		<b>1,005</b>	
固定資産課税台帳に登録された価格に対し、納税者から不服の申出があった場合、合議体(3人)で審査し決定します。また、委員長選挙や、合議体の編成、不服の申出内容や結果報告のため、全体会を開催します。			
<b>2 外部研修会等への参加</b>		<b>32</b>	
固定資産評価審査委員会の運営や判例等に関する研修会へ参加します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 税務管理事業		予算額	32,064
局/部/課	財政局/税務部/税制課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 91	15款 使用料及び手数料 25,974
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 課税事務を円滑に進める上での総合調整、税の啓発や研修等を行います。		22款 諸収入 190 - 一般財源 5,900	
		前年度予算額 35,830 増減 △ 3,766	
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 地方税ポータルシステム管理運用業務</b>		<b>23,735</b>	<b>4 協議会への加入その他</b> 3,248
地方税における手続(地方税の申告・届出、国税庁からの所得税確定申告データの送信、年金保険者からの公的年金等支払報告書データの提出など)を、インターネットを利用して電子的に行うシステムの管理、運用を行います。			
<b>2 税証明等業務</b>		<b>1,046</b>	
税証明にかかる各種機器の管理、運用を行います。			
<b>3 税の啓発と研修</b>		<b>4,035</b>	
市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動や広報冊子の作成を行います。 また、税務職員としての専門知識の習得のために、研修を実施します。			
市が加入している全国地方税務協議会等への会費を負担します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 個人市民税賦課事業		予算額	336,797
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	
<事業の目的・内容> ①市内に住所を有する個人、②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に対して、所得に基づき公平・公正に賦課し、適正な課税に努めます。		15款 使用料及び手数料	28,040
		16款 国庫支出金	8,038
		17款 県支出金	134,718
		22款 諸収入	177
		— 一般財源	165,824
<特記事項> 均等割税率が500円引き上げられ、年額3,500円となります。 給与収入額が1,500万円超の場合、給与所得控除額の上限が245万円となります。		前年度予算額	204,645
		増減	132,152
<主な事業>			
1 個人市民税の申告受付	44,563	4 無申告調査	778
賦課期日現在、①市内に住所を有する個人、②市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人からの申告受付を行います。		申告書が提出されていない等、課税資料がない個人について調査を行い、申告書の提出を促します。	
2 課税資料精査	242,542		
提出された申告書や給与支払報告書等の課税資料について、内容を精査し、適正に課税を行います。			
3 納税通知書等発送	48,914		
5月(給与特別徴収分)及び6月(普通徴収及び年金特別徴収分)に納税通知書等を発送します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 法人市民税賦課事業		予算額	15,733
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	
<事業の目的・内容> 市内に事業所等を有する法人に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な法人市民税の課税に努めます。		15款 使用料及び手数料	276
		16款 国庫支出金	538
		— 一般財源	14,919
		前年度予算額	10,984
		増減	4,749
<主な事業>			
1 法人市民税の異動届・申告受付	15,733	4 法人実態調査	
市内に事業所等を有する法人からの設立・異動届及び申告受付を行います。		市内に事業所等を有していると思われる、申告書の提出のない法人等の実態を把握するため、現地調査を行います。	
2 課税資料精査			
提出された申告書や異動届等の課税資料について、内容を精査し、適正に課税を行います。			
3 法人市民税税額更正			
国税・県税の課税資料を調査し、必要に応じて税額更正を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 軽自動車税賦課事業		予算額	43,584												
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93													
<事業の目的・内容> 市内に定置場のある軽自動車等の所有者に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な軽自動車税の課税に努めます。		16款 国庫支出金	359												
		22款 諸収入	110												
		- 一般財源	43,115												
		前年度予算額	43,645												
		増減	△ 61												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 軽自動車税の申告受付</td> <td style="text-align: right;">8,219</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内に定置場のある軽自動車等の所有者からの申告受付を行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 標識の交付及び納税通知書の送付</td> <td style="text-align: right;">35,365</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識を交付するとともに、賦課期日(4月1日)現在の所有者に対して毎年5月に納税通知書を発送します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 納税義務者、課税客体の調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内に所在する軽自動車等の所有者に対し、納税義務及び課税客体を把握するため、現地調査を行います。</td> </tr> </table>				1 軽自動車税の申告受付	8,219	市内に定置場のある軽自動車等の所有者からの申告受付を行います。		2 標識の交付及び納税通知書の送付	35,365	原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識を交付するとともに、賦課期日(4月1日)現在の所有者に対して毎年5月に納税通知書を発送します。		3 納税義務者、課税客体の調査		市内に所在する軽自動車等の所有者に対し、納税義務及び課税客体を把握するため、現地調査を行います。	
1 軽自動車税の申告受付	8,219														
市内に定置場のある軽自動車等の所有者からの申告受付を行います。															
2 標識の交付及び納税通知書の送付	35,365														
原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識を交付するとともに、賦課期日(4月1日)現在の所有者に対して毎年5月に納税通知書を発送します。															
3 納税義務者、課税客体の調査															
市内に所在する軽自動車等の所有者に対し、納税義務及び課税客体を把握するため、現地調査を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 その他市税賦課事業		予算額	2,676												
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93													
<事業の目的・内容> 市たばこ税、入湯税、事業所税の納税義務者に対して、提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、公平・適正な課税に努めます。		- 一般財源	2,676												
		前年度予算額	12,061												
		増減	△ 9,385												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 市たばこ税賦課</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td colspan="2">たばこ製造業者や卸売販売業者等を特別徴収義務者として、毎月提出される申告書に基づき課税します。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 入湯税賦課</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鉱泉浴場の入湯行為に対して課税するもので、宿泊を伴う温泉施設を特別徴収義務者として、毎月提出される申告書に基づき課税します。また、新規施設の実態把握のため、現地調査を行います。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 事業所税賦課</td> <td style="text-align: right;">2,607</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市内合計床面積が1千平方メートルを超える場合の資産割、市内従業者の合計が100人を超える場合の従業者割について、申告内容に基づき課税します。また、新設や未申告の事業所等の実態を把握するため、現地調査を行います。</td> </tr> </table>				1 市たばこ税賦課	55	たばこ製造業者や卸売販売業者等を特別徴収義務者として、毎月提出される申告書に基づき課税します。		2 入湯税賦課	14	鉱泉浴場の入湯行為に対して課税するもので、宿泊を伴う温泉施設を特別徴収義務者として、毎月提出される申告書に基づき課税します。また、新規施設の実態把握のため、現地調査を行います。		3 事業所税賦課	2,607	市内合計床面積が1千平方メートルを超える場合の資産割、市内従業者の合計が100人を超える場合の従業者割について、申告内容に基づき課税します。また、新設や未申告の事業所等の実態を把握するため、現地調査を行います。	
1 市たばこ税賦課	55														
たばこ製造業者や卸売販売業者等を特別徴収義務者として、毎月提出される申告書に基づき課税します。															
2 入湯税賦課	14														
鉱泉浴場の入湯行為に対して課税するもので、宿泊を伴う温泉施設を特別徴収義務者として、毎月提出される申告書に基づき課税します。また、新規施設の実態把握のため、現地調査を行います。															
3 事業所税賦課	2,607														
市内合計床面積が1千平方メートルを超える場合の資産割、市内従業者の合計が100人を超える場合の従業者割について、申告内容に基づき課税します。また、新設や未申告の事業所等の実態を把握するため、現地調査を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 固定資産税及び都市計画税賦課事業		予算額	201,507
局/部/課	財政局/税務部/固定資産税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市内の固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産の把握を的確に行い、所有者に対して公平・公正に賦課し、適正な課税に努めます。		15款 使用料及び手数料	12,710
		16款 国庫支出金	1,077
		22款 諸収入	712
		- 一般財源	187,008
		前年度予算額	317,901
		増減	△ 116,394
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 固定資産税及び都市計画税賦課	186,364	4 償却資産申告調査	22
賦課期日現在における市内の土地・家屋・償却資産の利用状況を正確に把握し、適正な評価に基づく固定資産税及び都市計画税の賦課を行い、税額を確定します。		地方税法第383条に基づく申告に対する実地調査を行います。	
2 納税通知書等発送	13,935		
毎年5月上旬に発送する固定資産税及び都市計画税納税通知書等の様式の印刷や印字・封入封緘等を行います。			
3 固定資産関係研修への参加	1,186		
外部機関が行う固定資産の評価に関する研修に参加し職員の資質向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 収納対策事業		予算額	69,378
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 市税及び国民健康保険税の収入未済額の圧縮と収納率の向上を図るため、収納対策を推進します。また、「さいたま市債権回収対策基本計画」に掲げる対象債権のうち、入学準備金・奨学金貸付金及び市立病院入院医療費の高額困難事案を引き継ぎ、滞納整理を行うとともに、債権所管課の徴収技術の向上を図るための支援を行います。		17款 県支出金	27,751
		22款 諸収入	9,893
		- 一般財源	31,734
		前年度予算額	65,643
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
1 市税及び国民健康保険税収納対策の推進	68,894		
市税及び国民健康保険税収納対策の企画・調整及び区収納課・債権回収課等の進捗状況を管理して支援・指導を行います。			
2 債権回収対策の推進	484		
「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、債権所管課からの引継債権の滞納整理及び債権所管課の徴収技術向上のための支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金		予算額	800,000
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納調査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書 P. 93	17款 県支出金 320,000
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付及び充当します。			22款 諸収入 1
			- 一般財源 479,999
		前年度予算額	800,000
		増減	0
<主な事業> <b>1 市税還付金及び還付加算金 800,000</b> 市税等の過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付及び充当します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 収納調査事業		予算額	117,240
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納調査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書 P. 93	16款 国庫支出金 5,789
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理及び滞納整理を円滑に行うため、口座振替の管理、滞納者に係る督促及び催告並びに調査を行います。			17款 県支出金 46,896
			22款 諸収入 61
			- 一般財源 64,494
		前年度予算額	84,397
		増減	32,843
<主な事業> <b>1 市税収納及び滞納システムの運用管理 67,120</b> 市税収納及び滞納システムの適切な運用管理を行います。			
		<b>4 滞納者に係る調査 1,326</b>	市税及び国民健康保険税の滞納者の実態調査及び財産調査を集中的に行います。
<b>2 督促状及び催告書の発送 11,641</b> 市税の督促状と催告書について、一括して作成し、発送します。		<b>5 納付方法の拡大 25,157</b> 口座振替の加入促進やコンビニ納付の利用機会を拡大します。	
<b>3 口座振替の管理 11,996</b> 市税の口座振替利用者の口座情報を登録し管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 債権回収事業		予算額	7,612
局/部/課	財政局/債権整理推進室/債権回収課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 93	17款 県支出金 3,044
<事業の目的・内容> 催告・折衝、財産調査資料により、一連の滞納整理事務をスピードアップし、各事案に対しての滞納処分と滞納処分停止の早期見極めをし、早期完結を図ります。			22款 諸収入 6
			- 一般財源 4,562
		前年度予算額	8,150
		増減	△ 538
<主な事業> <b>1 滞納処分の効率的かつスピーディーな実施</b> 納税折衝及び収納調査課による財産調査の結果を踏まえ、納付資力の把握に努め、滞納整理事務のスピード向上を図り、公平性の観点から適正な滞納処分を行います。			
<b>2 迅速な滞納処分の停止の実施</b> 収納調査課による財産調査の結果を踏まえ、納付資力が無いと判断されるもので、滞納処分の停止事由に該当することが判明した案件は、速やかに滞納処分の停止を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	42,730,756
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/1目 元金	予算書P. 193	15款 使用料及び手数料 16,093
<事業の目的・内容> 普通建設事業費等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。			20款 繰入金 2,000,000
			22款 諸収入 90,026
			- 一般財源 40,624,637
		前年度予算額	41,901,108
		増減	829,648
<主な事業> <b>1 公債管理特別会計への繰出し 42,730,756</b>			
借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 (単位：円)	
年度	公債管理特別会計への繰出金 基金積立金 (満期一括分)	元金償還金分	一般会計での 元金償還金
20年度	1,800,000,000	-	34,893,765,312
21年度	2,400,000,000	-	33,801,052,640
22年度	3,000,000,000	-	35,916,959,607
23年度	3,600,000,000	-	35,913,252,038
24年度	4,200,000,000	-	36,825,945,026
25年度	4,200,000,000	37,701,108,000	-
26年度	4,200,000,000	38,530,756,000	-
*平成24年度以前は決算額。平成25年度以降は当初予算額。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時借入金利子			予算額	161,107
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書P. 193	- 一般財源	161,107
<事業の目的・内容> 金融機関等から借り入れた一時借入金の利子の支払を行います。			前年度予算額 160,266	
			増減 841	
<主な事業> <b>1 一時借入金の利子の支払 161,107</b> 一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために金融機関等から借り入れた借入金の利子の支払を行います。				
[参考] 一時借入金の推移 (単位:円)				
年度	資金の調達先		合計	
	基金*	金融機関		
20年度	35,275,109	356,220	35,631,329	
21年度	51,044,945	0	51,044,945	
22年度	36,504,552	1,007,683	37,512,235	
23年度	26,564,083	1,884,931	28,449,014	
24年度	29,844,835	0	29,844,835	
*基金からの一時借入(繰替運用)は、各基金の設置条例に基づいて行い、一時借入金利子は、「18款 財産収入/1項 財産運用収入/2目 利子及び配当金」として収入した後、基金に積み立てる。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金			予算額	5,232,114
局/部/課	財政局/財政部/財政課		〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書P. 193	- 一般財源	5,232,114
<事業の目的・内容> 普通建設事業費等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。			前年度予算額 5,625,236	
			増減 △ 393,122	
<主な事業> <b>1 公債管理特別会計への繰出し 5,232,114</b> 借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、一般会計から繰出しを行います。				
[参考] 繰出金の推移 (単位:円)				
年度	公債管理特別会計への繰出金		一般会計での長期借入金利子	
	市場公募利子等	長期借入金利子分		
20年度	792,000,000	—	5,120,277,638	
21年度	949,000,000	—	4,774,310,519	
22年度	1,088,000,000	—	4,472,959,890	
23年度	1,209,000,000	—	4,304,918,198	
24年度	1,313,000,000	—	3,969,616,297	
25年度	1,388,000,000	4,237,236,000	—	
26年度	1,300,300,000	3,931,814,000	—	
*平成24年度以前は決算額。平成25年度以降は当初予算額。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市債借入事務事業		予算額	370
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費	予算書P. 193	- 一般財源 370
<事業の目的・内容> 普通建設事業費の世代間負担の公平を確保するため、地方財政法による総務省との協議、届出により市債の借入れを行います。			
		前年度予算額	753
		増減	△ 383
<主な事業> <b>1 市債の借入事務 370</b> 市債の借入事務を、起債システムなどにより、適正かつ円滑に執行します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	39,076
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費	予算書P. 193	- 一般財源 39,076
<事業の目的・内容> 市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。			
		前年度予算額	37,944
		増減	1,132
<主な事業> <b>1 公債管理特別会計への繰出し 39,076</b> 市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。 (1) 市場公募地方債事務にかかる諸経費 (2) 市場公募地方債発行にかかる手数料			
		[参考]	
		繰出金の推移	
		・平成20年度決算額	36,503,670円
		・平成21年度決算額	36,661,170円
		・平成22年度決算額	36,818,670円
		・平成23年度決算額	37,108,030円
		・平成24年度決算額	37,167,660円

会計名 公債管理特別会計		予算額	97,146,000
局/部/課	財政局/財政部/財政課	予算書P. 611	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		1款 財産収入	33,807
		2款 繰入金	77,222,593
		3款 市債	19,889,600
		前年度予算額	95,428,000
		増減	1,718,000

## &lt;主な事業&gt;

<b>[1款：公債費]</b>	<b>97,146,000</b>	(4) 市債借入事務事業	39,076
(1) 元金償還金	81,839,133	市場公募地方債の発行にかかる事務及び投資家への広報活動(IR)を行います。	
一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元金償還を行います。		(5) 減債基金積立金	4,233,807
(2) 長期借入金利息	11,033,984	基金預金利息及び市場公募地方債の満期一括償還準備のために積立てを行います。	
一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の利息の支払を行います。			
(3) 借換債の発行			
発行済みの市債の借換えを行うため借換債の発行を行います。			

## [参考] 各会計の公債費一覧

(単位：千円)

会計名	元金償還金	長期借入金利息	公債費合計
一般会計	61,033,356	5,232,114	66,265,470
(借換債を除いた額)	(42,730,756)	(5,232,114)	(47,962,870)
特別会計	2,959,082	139,690	3,098,772
用地先行取得事業	782,268	19,935	802,203
大宮駅西口都市改造事業	273,409	23,819	297,228
東浦和第二土地区画整理事業	512,115	31,580	543,695
浦和東部第一特定土地区画整理事業	970,631	44,542	1,015,173
南与野駅西口土地区画整理事業	65,493	5,804	71,297
指扇土地区画整理事業	11,170	2,741	13,911
江川土地区画整理事業	334,091	10,581	344,672
南平野土地区画整理事業	9,905	688	10,593
企業会計	17,846,695	5,662,180	23,508,875
(借換債を除いた額)	(16,259,695)	(5,662,180)	(21,921,875)
水道事業	4,703,142	1,541,668	6,244,810
病院事業	225,910	47,868	273,778
下水道事業	12,917,643	4,072,644	16,990,287
(借換債を除いた額)	(11,330,643)	(4,072,644)	(15,403,287)
全会計全体	81,839,133	11,033,984	92,873,117
(借換債を除いた額)	(61,949,533)	(11,033,984)	(72,983,517)